

伊方小・九町小PTA三役打合せ会報告

8日から特別時間割が始まり、本格的に運動会の練習が始まりました。九町小学校で行う最後の運動会ということで、種目数も増えています。子供たちや保護者の方々、地域の方々の思い出に残る楽しい運動会にしたいと思っています。まだまだ、暑い日が続きますので、子供たちの体調管理に気を配りながら、練習します。

さて、8月27日に、伊方小と九町小のPTA三役さんで、次年度のPTA活動のすり合わせを行いました。この紙面を通じて、合意したことをお知らせします。

1 令和8年度のPTA本部役員について

- (1) PTA会長は6年生保護者
(伊方小から選出)
- (2) 8年度に限り、副会長は3名とする。
内訳は、5年生の保護者(男性・女性)
と九町代表1名とする。

2 支部役員について

- (1) 各支部に支部長と副支部長を置く。
- (2) 町見支部を新設する。(部長、副部長は、九町と二見で分担する)
- (3) 伊方校区は、家庭数を考慮して支部数を変更する予定である。

3 学年役員について

- (1) 1年部から6年部までの6つの部を置く。
- (2) それぞれに委員長と副委員長を置く。
- (3) 学年(学級)PTA活動を行う。
※参観日の後を利用して活動しているそうです。
- (4) 8年度の学年役員は、伊方小保護者から選出する。
※3月の参観日後の学年PTAで、次年度の役員を内定しています。

4 専門部について

- (1) 上記の支部役員と学年役員が、専門部員となります。
- (2) 専門部は、伊方小に準ずる。
※現在、伊方小では、研修部・広報部・校外生活指導部・奉仕部・学年部の5つの専門部がありますが、活動内容を精選して改善していく予定です。

5 PTA規約・慶弔規定について

- (1) 原則、伊方小学校PTA会則に準ずる。
- (2) 慶弔規定において、会員の一親等(父母)は、規定に含めない。
- (3) 会員が退会する場合は、退会保護者に記念品を贈らない。

6 その他

- (1) 学校行事等を利用して親睦を図り、PTAが円滑に活動できる配慮をしていく。
- (2) 運動会は5月中旬に実施予定である。修学旅行は5月下旬に実施する。
- (3) 9月に参観日(親子スポーツ大会)・引き渡し訓練を予定している。
- (4) 11月下旬に学習発表会を予定している。
- (5) 3月上旬に参観日と学年PTAを行い、次年度の役員を内定する。